

【別紙 1】

令和3年度 障害者総合支援給付費等審査支払業務処理日程（事業所請求関係業務）

山口県国民健康保険団体連合会

業務処理			日程											
項番	業務内容 交換方法等	基準日	令和3年									令和4年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	請求書情報等送信 ※1	1日 ～	1日(木)	1日(土)	1日(火)	1日(木)	1日(日)	1日(水)	1日(金)	1日(月)	1日(水)	1日(土)	1日(火)	1日(火)
	事業所 → 国保連（電子請求）	10日	10日(土)	10日(月)	10日(木)	10日(土)	10日(火)	10日(金)	10日(日)	10日(水)	10日(金)	10日(月)	10日(木)	10日(木)
2	返戻等一覧表情報送信	末日	30日(金)	31日(月)	30日(水)	30日(金)	31日(火)	30日(木)	29日(金)	30日(火)	28日(火)	31日(月)	28日(月)	31日(木)
	国保連 → 事業所（電子請求）													
3	支払決定額通知書情報等送信	翌月5日	5月 6日(木)	6月 4日(金)	7月 5日(月)	8月 5日(木)	9月 6日(月)	10月 5日(火)	11月 5日(金)	12月 6日(月)	1月 5日(水)	2月 4日(金)	3月 4日(金)	4月 5日(火)
	国保連 → 事業所（電子請求）													
4	給付費等支払	翌月15日	5月 17日(月)	6月 15日(火)	7月 15日(木)	8月 16日(月)	9月 15日(水)	10月 15日(金)	11月 15日(月)	12月 15日(水)	1月 17日(月)	2月 15日(火)	3月 15日(火)	4月 15日(金)
	国保連 → 事業所													

※1 サービス事業所等からの請求書情報等の送信受付期間は、土日祝祭日に関わらず、毎月1日(00:00)～10日(24:00)になります。